

令和8年

9

・2026・

長月

〔ながつき〕



第3次健康ひらた21

睡眠をしっかりとりましょう。
家族・身近な人との
コミュニケーションを
大切にしましょう。

2026 8 - 葉月 -

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2026 10 - 神無月 -

日	月	火	水	木	金	土
						1 2 3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※医療機関名は休日在宅当番医です。

日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday	
30		31		1	友引 / 戌寅 ・交通事故ゼロ・歩行者優先の日	2	先負 / 己卯 ・保健師による相談会 (平田村役場) [13:30~15:00] ・ベビーマッサージ教室 (あるくす) [10:00~11:30]	3	仏滅 / 庚辰	4	大安 / 辛巳	5	赤口 / 壬午	
6	先勝 / 癸未 あつみ内科 ☎37-1544	7	白露 / 友引 / 甲申	8	先負 / 乙酉	9	仏滅 / 丙戌	10	大安 / 丁亥 ・心配ごと相談・弁護士相談 (福祉センター) [13:00~16:00]	11	二百二十日 / 友引 / 戊子	12	先負 / 己丑	
13	仏滅 / 庚寅 ・敬老会 (勤労者体育センター) ひらた中央病院 ☎55-3333	14	大安 / 辛卯	15	赤口 / 壬辰 ・カフェひだまり (ハレスコ) [9:30~11:30]	16	先勝 / 癸巳	17	友引 / 甲午 ・心のけんこう相談会 (平田村役場) [13:00~16:00]	18	先負 / 乙未	19	仏滅 / 丙申	
20	秋彼岸入 / 大安 / 丁酉 ひらた中央病院 ☎55-3333	21	敬老の日 / 赤口 / 戊戌 ・令和8年秋の全国交通安全運動 [~30日] ひらた中央病院 ☎55-3333	22	国民の休日 / 先勝 / 己亥 ひらた中央病院 ☎55-3333	23	秋分の日 彼岸 / 友引 / 庚子 ひらた中央病院 ☎55-3333	24	先負 / 辛丑	25	仏滅 / 壬寅 ・子育てサロン・すこやか相談 (あるくす) [10:00~11:30] ・買い物支援事業実施日	26	秋彼岸明 / 大安 / 癸卯 ・環境美化の日	
27	赤口 / 甲辰 ・秋の道路愛護作業 ひらた中央病院 ☎55-3333	28	先勝 / 乙巳 ・1歳6か月児・3歳児健診 (ハレスコ) [受付12:45~13:00] ・2歳児歯科健診・フッ素塗布 (ハレスコ) [受付12:45~12:55]	29	友引 / 丙午	30	先負 / 丁未	1		<div data-bbox="1498 1899 2051 2228" data-label="Complex-Block"> <p>《今月の税金・料金》</p> <p>25日(金) 納期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産税 ● 国民健康保険税 ● 下水道料金 ● 介護保険料 </div>				

Information

9月20日から26日は動物愛護週間です。

～動物は、愛情と責任を持って飼いましょう～

マナーをしっかり守って飼うようにしましょう。

1 犬の正しい飼い方について

- 犬を飼ったら、必ず“登録”と“狂犬病予防注射”を受けましょう。
- 名札、鑑札と注射済票などを犬に装着しましょう。
(鑑札、注射済票番号で飼い主がわかります)
※済票の交付を受けてない場合は、役場へ来庁ください。
- 飼い犬を迷子にさせないでください。
(リードや首輪の点検を定期的に行いましょう)
- 犬の散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰りましょう。
- ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察等にすぐ連絡しましょう。

2 猫の正しい飼い方について

- 猫はできるだけ室内で飼いましょう。
- 飼い猫を迷子にさせないでください (名札をつけましょう)
- 野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています。
・野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者 (飼育者) となります。
責任の取れないエサやりはやめてください。

3 動物がみだりに繁殖しないよう、不妊手術等適切な繁殖制限をしましょう。

4 動物の遺棄・虐待は犯罪です

- 愛護動物を遺棄・虐待した場合⇒1年以下の懲役または100万円以下の罰金。
- 愛護動物を殺傷した場合⇒5年以下の懲役または500万円以下の罰金。

5 災害時のペット対策としてキャリーバッグ、フード、水、トイレ用品などを準備しておきましょう。



お問い合わせ先 住民課 ☎55-3112

今月の保健事業予定

2日(水)	保健師による相談会
2日(水)	ベビーマッサージ教室
17日(木)	心のけんこう相談会
25日(金)	子育てサロン・すこやか相談
28日(月)	1歳6か月児・3歳児健診
28日(月)	2歳児歯科健診・フッ素塗布



ひらた健康アップ教室
生活習慣改善で脱メタボ!